

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)	
-	96.49	99.92	2,288	

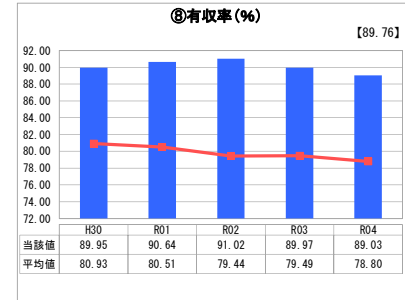
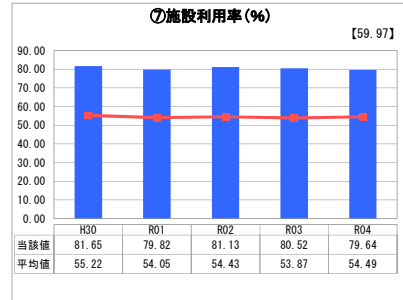
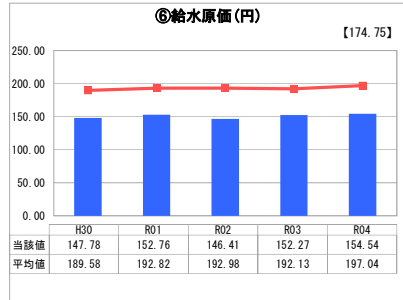
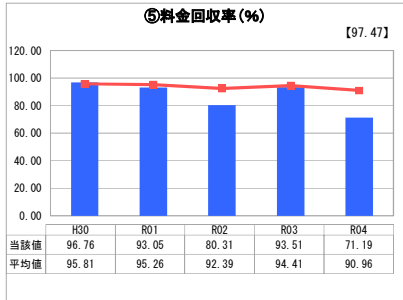
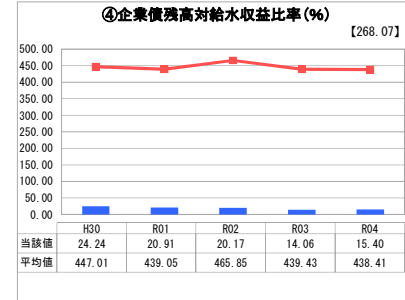
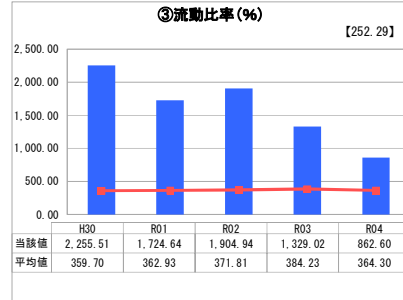
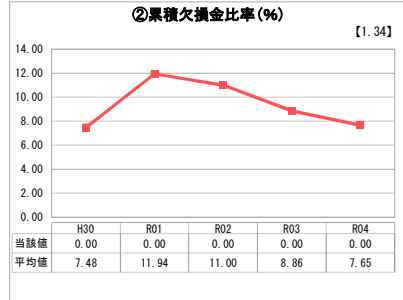
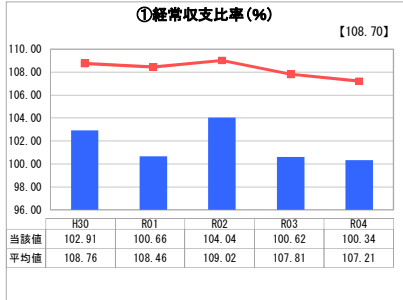
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,158	25.73	511.39
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,108	25.54	513.23

グラフ凡例

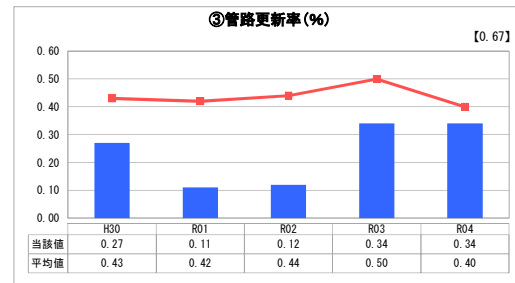
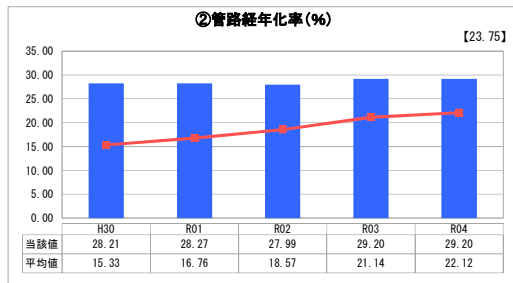
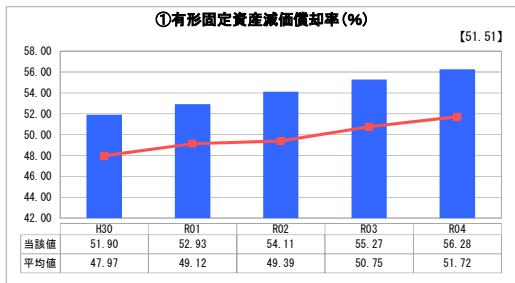
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
指標値は100%を超えているものの、前年度より減少に転じた、平均値も同様である。また給水収益以外の収入に頼っている傾向があり今後も剰余回収等と併せて費用削減などの改善を実施する必要がある。

② 累積欠損比率
これまで累積欠損金は生じておらず、今後も生じないよう経営努力を継続するとともに給水収益が減少傾向であり、水道料金等を精査する必要がある。

③ 流動比率
管理する施設改修が、概ね完了し施設の耐震化に伴う支出は下降傾向から回復している。令和4年度は類似団体平均よりも高くなっており、今後は、老朽管の更新事業や配水場の機械機器等の交換事業が計画されていることから現金等の流動性を注視しながら流動比率にも留意し事業を推進する必要がある。

④ 企業債残高対給水収益比率
企業債については、毎年度類似団体平均値及び全国平均値よりも大幅に低い状況が続いているが、今後は、配水場に関連する機械機器等の交換事業や老朽管更新事業が計画されており、借入をため、増加していく可能性がある。

⑤ 料金回収率
料金回収率は100%を下回り前年と比較すると減少しているが、これは新型コロナウイルス対策として水道料金減免した結果であり、新型コロナウイルス臨時交付金を充当すると92.1%であり前年度とほぼ同数値である。引き続き水需要が減少する中で投資額の確保が必要とされ、事業経営を継続するための料金の検討をする必要がある。

⑥ 給水原価
給水原価については、前年度と比べ増ではあるものの全国平均値及び類似団体平均値を下回っているが、有収水量は減少傾向にあるため、維持管理費などの経費改善の精査が必要である。

⑦ 施設利用率
全国並びに類似団体平均値を上回っており、良好な状態であるが、高齢化や人口減少であることから管路のダウンサイジングや広域連携など検討が必要と becoming。

⑧ 有収率
全国平均値は下回っているものの類似団体平均値を上回っており、ほぼ同水準で推移していることから今後も老朽管の布設替えや各配水区域の配水量を常に確認し異常水量と思われる区域は漏水調査を実施することで有収率向上に努める。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
全国平均値並びに類似団体平均値より上回っており、今後も老朽化が進み数値は増加傾向にあることから今後の修繕費等の見直しを推測し設備投資計画の参考とする。

② 管路経年化率
管路更新については、実施をしているものの年度によって更新延長に差があるので、事業創設当初に設置した管路が法定耐用年数を迎えることが明確である。引き続きこれら創設当初の老朽管の更新を計画的に行うことが必要である。

③ 管路更新率
平成28年度にアセットマネジメントを実施し、その結果を基に将来的にわたる安定的な事業経営を維持していくため計画的に老朽管の更新を行う必要がある。併せてアセットマネジメントの再検証も必要である。

全体総括

今後も、経常収支比率が100%を下回らないよう健全な経営に努めるが、人口減少による給水収益の減少が進む状況であり、施設等の更新財源の確保が十分とは言えない状況は続くことである。

施設の老朽化については、平成28年度のアセットマネジメントを実施し、その結果を基に老朽管更新基本計画を策定し、これに基づいた老朽管更新事業に平成29年度から取り組んでいる。

また、平成28年度に将来にわたって安定的に水道事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」（「投資・財源計画」を含む）を策定し、さらなる業務の効率化を推進しながら事業の健全性を確保する為、水道料金の改定や水道施設のダウンサイジング等の検討を行い、収支均衡を図ることが必要である。

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	6.47	97.38	1,925

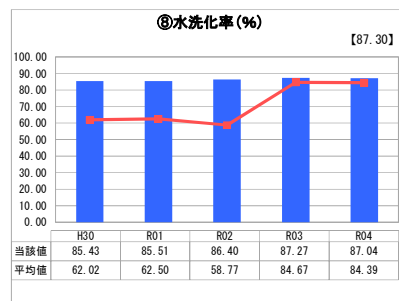
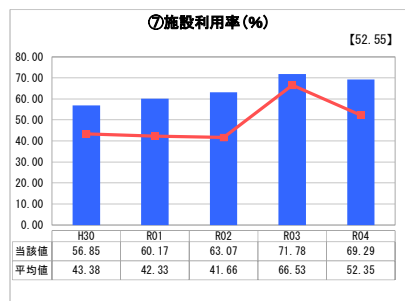
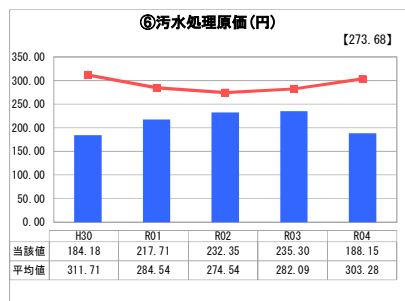
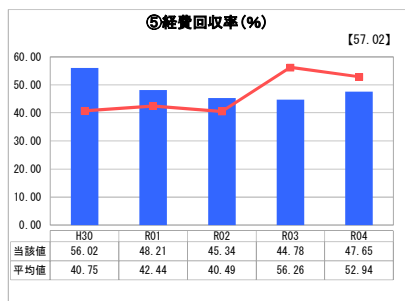
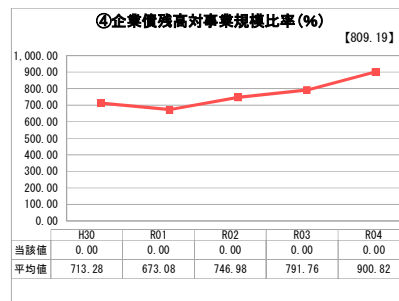
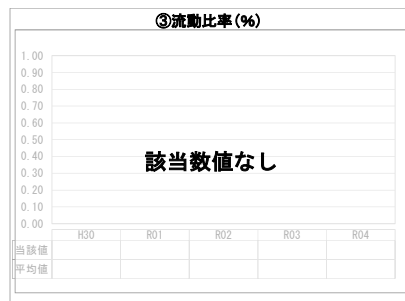
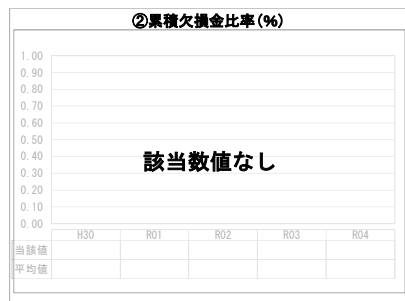
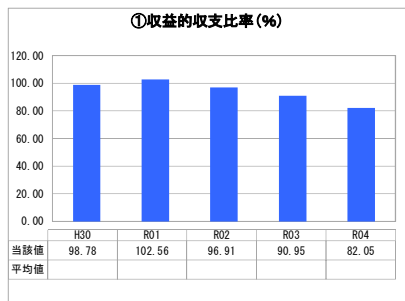
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,158	25.73	511.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
849	0.24	3,537.50

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

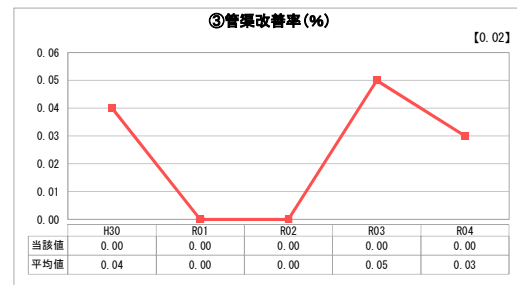
1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、前年に比べ減少した。これは、令和5年度からの公営企業会計移行に伴う打ち切り決算により、2,3月分の使用料が入っていないこと、及び一般会計からの繰入金が前年度に比べ少なかったためである。
経費回収率が例年100%に至っておらず、汚水処理に係る費用が、使用料のみでは随えず一般会計繰入金から補填している状況である。使用料収入の確保のため、今後、適正な額に改定するなど経営改善に向けた取組が必要である。
汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っている。
施設利用率は、類似団体平均値を上回り、施設の処理能力が、一日平均処理水量に対し、適正な規模となっている。
また、水洗化率も類似団体平均値を上回っている。

2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について

平成29年度に施設の機能診断を実施し最適整備構想を策定した。
施設本体、管路については供用開始後17年で耐用年数を超えていないため大きな老朽化は見られず更新の必要はない。
施設の機器については経年劣化による故障が目立ち、今後も年数を重ねるたびに各機器の故障が懸念される。

全体総括

使用料の見直しについては、町内他地区の下水道使用料との均衡を図る観点から、下水道組合と協議し同時期に実施する予定である。
今後は、令和6年度に維持管理適正化計画を策定し、維持管理コストの負担軽減に向けた対策を検討していく。
また、令和5年度から公営企業会計を適用し、経営課題を明確にして事業経営の健全化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 鳩山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.63	100.00	2,600

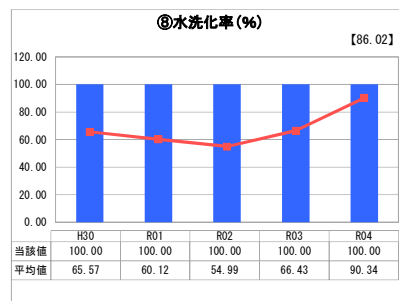
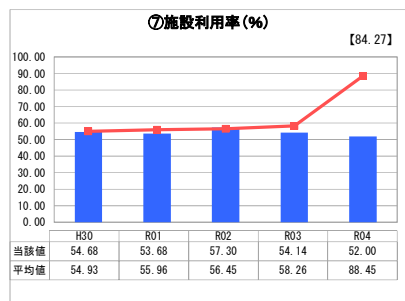
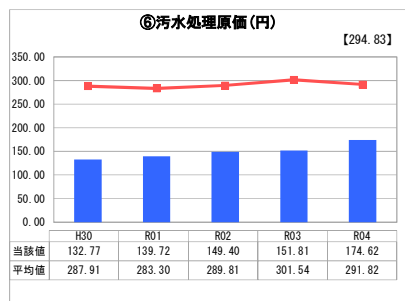
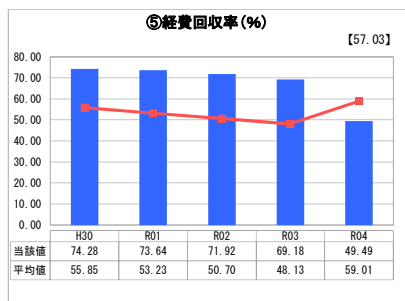
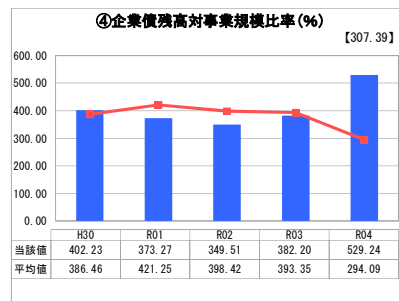
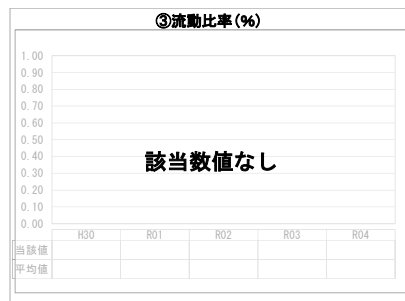
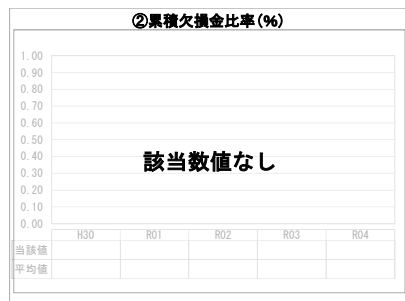
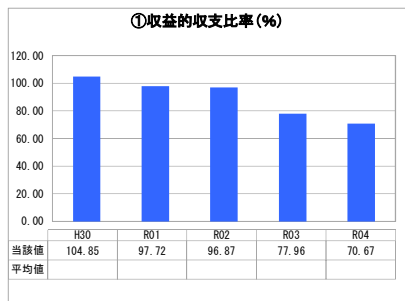
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,158	25.73	511.39
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
738	22.76	32.43

グラフ凡例

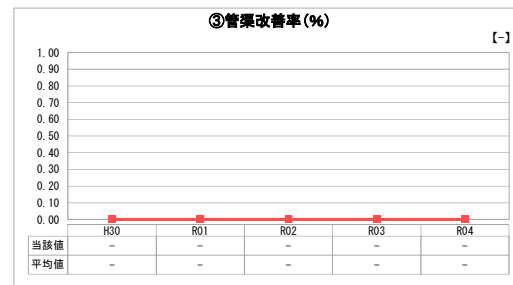
- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率は70.67%であるが、これは令和5年度からの公営企業会計移行に伴う打切決算（以下「打切決算」という。）により、2・3月分の使用料は入っていないためである。

②累積欠損金比率は該当数値なし。

③流動比率は該当数値なし。

④企業債残高対事業規模比率は、地方公営企業法の適用に要する経費の企業債により増加し、また、打切決算により、2・3月分の使用料が入っていないためである。

⑤経費回収率は100%には至っていないが、打切決算により、2・3月分の使用料が入っていないためであるが、水道料金の徴収にあわせた浄化槽使用料の徴収業務を締結していることから、安定的な使用料徴収が図られている。

⑥汚水処理原価は受益者本人が清掃及び収集運搬料を負担していただくことになっている。類似団体平均を下回っているため、前年に引き続き効率的かつ効果的な処理が行われているものと判断している。

⑦施設利用率は汚水処理能力に対して、どの程度使われているかを示しているものである。類似団体平均より低いため注視が必要だが、特に大きな問題があるとは考えていない。

⑧水洗化率は類似団体平均を上回っているが、引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、生活排水の適切処理を進めていく必要があると考えている。

2. 老朽化の状況について

平成19年度から町型浄化槽整備に取り組んでおり、浄化槽の耐用年数を考慮すると、突発的な事故等が発生しない限り、大きな心配はないものと考えている。

なお、年1回の定期検査、年4回の保守点検及び年1回の清掃業務の適切な実施により、浄化槽の性能を維持するとともに、効率的な運転にも繋がっていくものと判断している。

全体総括

引き続き、町が主体となり責任ある整備（工事）及び適切な維持・管理を行うことが浄化槽の長寿命化にも繋がるものと考えている。

経年劣化等を踏まえ、さらなる適切な管理を実践するため、維持・管理費の改定を検討するとともに、浄化槽管理会計の健全化を基本に積極的な整備にも努めていく必要があると考えている。

令和5年度から公営企業会計を適用し、経営課題を明確にして事業経営の健全化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。